

中国国家版權局を訪問し意見交換を実施

2025 年 9 月 26 日

2025 年 9 月 22 日、CODA は中国・北京市を訪れ、中央宣伝部版權管理局(国家版權局)と意見交換を実施しました。当日は、湯兆志副局長をはじめ、胡萍国際事務処処長などがご出席し、CODA からは後藤健郎代表理事、朱根全北京事務所首席代表などが参加しました。

CODA からの国家版權局訪問は 2024 年 5 月以来となります。会談では、CODA の後藤健郎代表理事から、日頃の国家版權局のご支援に謝意を表するとともに、中国での取り組みに関する引き続きの協力を依頼しました。続いて、CODA および北京事務所の最近の活動状況や、中国版權協会との連携の進展などについて報告しました。

国家版權局からは、CODA も出展する来月青島市で開催予定の「第 10 回中国国際著作権博覧会」についてご紹介いただくなど、幅広いテーマについて活発な意見交換が行われ、今後のさらなる連携強化に向けた有意義な対話となりました。

CODA は、国家版權局との継続的な情報共有や関係構築を実施し、中国における日本コンテンツの知的財産権保護の強化に一層取り組んでまいります。

なお、この活動は、経済産業省受託事業の一環として行われました。



(左より) 国家版權局湯兆志副局長、CODA 後藤健郎代表理事



会談の様子

CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002 年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日



本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中で CODA は、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。